

令和2年度モーダルシフト推進助成事業に係る留意事項

1 実施期間

令和2年度：令和2年5月～令和3年1月まで（9ヶ月）

※予算の執行状況によっては、期間中であっても終了する場合があります。

2 提出書類の注意事項について

(1) 日計表

①証明依頼の期日厳守

②日計表の記入の徹底

③日計表返送に係る返信用封筒の同封（フェリー会社宛）

※日計表は、申請の根拠となる重要な書類となりますので、必ず記入間違い、漏れ等がないようにして下さい。

(2) 申請書・請求書

①台数、金額の記入漏れ

②提出期日の厳守

(3) 添付書類

四国航路の本土へ渡った証明（ETC通行証明等）で乗船日の翌日に本土へ渡った分については、その証明に乗船した日を必ず記入する。

3 助成額の単価

(維持分)	フェリーさんふらわあ	1,000円
	その他のフェリー	500円
(新規分)	フェリーさんふらわあ	2,300円
	その他のフェリー	1,500円

4 その他

(1) 乗船にあたってのルールへの厳守（乗船中の乗務員の車両待機等）

(2) 冷凍車両等以外の車両のエンジンの停止

(3) 申請書、日計表に不備があった場合は、差し戻される場合がありますので、適正な記入をお願いします。

(4) フェリー会社へ日計表を送付する場合は、必ず返信用の封筒を同封するようにして下さい。 Faxでのやり取りは止めて下さい。

(5) フェリー会社へ日計表を送付する時に、ETC通行証明等の本州に渡った証拠資料を添付しないで下さい。

(6) 申請書及び日計表は協会ホームページからダウンロードして下さい。

尚、6月中旬頃に協会ホームページに掲載する予定です。